

平成 29 年 4 月 3 日  
群 馬 労 働 局

## 高崎公共職業安定所安中出張所における文書の誤交付について

群馬労働局(局長 半田 和彦)は、高崎公共職業安定所安中出張所(出張所長 加藤敏行)における個人情報を含む文書の誤交付について、下記のとおり事実を確認の上、必要な措置を講じたので、その概要をお知らせいたします。

### 記

#### 1 事案の概要

高崎公共職業安定所安中出張所(以下「安中出張所」という。)において、事業所 A に戻るべき「トライアル雇用実施計画書」の写しを事業所 B に誤交付するという事案が発生した。

※ 「トライアル雇用実施計画書」には、トライアル雇用対象者の氏名、生年月日の他、トライアル雇用実施事業所の担当者の氏名及び事業主の氏名が記載されている。

#### 2 事実経過

- (1) 平成29年3月6日、事業所 A から安中出張所へ「トライアル雇用実施計画書」が提出された。

その後、安中出張所においてトライアル雇用実施計画書の内容を確認し、当該計画書の写しを事業所 A へ返戻するため封筒へ入れ、封緘した。

- (2) 同月23日、職員Cが事業所Bを訪問することになっていたが、事業所Aの事業所名が事業所Bと酷似していたため、同一の事業所であると誤認し、持参した。

職員Cは、予定どおり事業所Bを訪問し、事務員に手交したが、手交する際にあて先等の確認は行わず、別の事業所であったことに気付かなかった。

- (3) 同月27日、安中出張所宛てに事業所Bから事業所Aの「トライアル雇用実施計画書」の写しが返送されたことから、誤交付が発覚した。

- (4) 同日、安中出張所所長が、事業所 A、B 及びトライアル雇用対象者に対して経過の説明及び謝罪を行い、いずれも了解を得た。

#### 3 発生原因

類似した事業所について、事業所名、住所等を十分に確認することなく、同一事業所と思い込んでしまい、安易に他の職員に手交を依頼してしまったこと。

#### 4 再発防止対策

- (1) 3月27日、安中出張所長から所内全職員に対して本事案の概要、問題点について説明するとともに、管内の類似事業所名リストを作成し、同様の誤認が生じないよう対策を講じた。

- (2) 群馬労働局においては、3月27日に開催した「新任管理監督者研修」において、総務部長及び職業安定部長等から 4月から新任管理監督者に着任する職員(安中出張所長を含む。)に対して、また、同月28日に開催した「新任所課長・統括官研修」において、職業安定部長等から 4月から新任課長等に着任する職員に対して、同種事案の再発防止に向け、個人情報漏えい防止の徹底を指示した。

また、総務部長から改めて、局内各部課室長並びに管下全署・所長に対して、本事案の

経過説明、同種事案の再発防止の徹底に関する通知を発出することとした。

さらに、3月28日、緊急所長会議を開催し、職業対策課長から事案の説明を行うとともに、職業安定部長から同種事案の再発防止に向け、文書交付時における十分な宛先確認の徹底を指示した。